

2017年10月5日 スペースたんぽぽ 講座番号 484

新ちよぼゼミシリーズ「オルタナティブな日本を目指して」(ちよぼちよぼ市民によるちよぼちよぼ市民のためのゼミナール) 第四回

# 労働法制抜本改革 (「働き方改革」 のための法制はどうあるべきか)

講師：棗(なつめ) 一郎 弁護士

日弁連労働法制委員会事務局次長  
日本労働弁護団幹事長



安倍政権の「働き方改革」がひどいことになってきています。同一労働同一賃金、長時間労働への規制、残業代ゼロ法制、解雇の金銭解決など、勤労者の働き方を変えて人間らしい労働環境や制度を構築し、働き甲斐のある仕組みを創るはずが、とんでもない方向に流されています。そもそも正規・非正規の理不尽な格差・差別が解消されず、正規が年々減らされていく中で、最低賃金や劣悪な労働条件も放置されたままです。いわゆるブラック企業も後を絶ちません。まさに「働き方改革」ではなく「働かせ方改革」「こき使い方改革」となっています。今回は労働法制と労働問題の現場に詳しく、この問題の第一人者でもある棗一郎弁護士に労働法制の抜本改革のお話をさせていただき、どうしたらこうした事態を解決できるか、みなさまとともに考えたいと思います。

**10月5日(木) 18時30分~21時 (開場18時)**

会場：スペースたんぽぽ 参加費(資料代含む)：800円(学生400円)

たんぽぽ舎のあるダイナミックビルの4階 JR水道橋駅西口から5分

東京都千代田区三崎町2-6-2 tel 03-3238-9035 fax 03-3238-0797

Email: [nonukes@tanpoposya.net](mailto:nonukes@tanpoposya.net) URL: <http://www.tanpoposya.com/>

